

平成21年度 自己点検報告書

平成22年5月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

目次

1. 全体評価	1
2. 研究事業	
1) 機関研究	2
2) 共同研究	3
3) 研究の成果公開	3
4) 内外の関係する研究機関との協力・連携	
①国内の関係機関との協力関係	4
②海外の関係機関との協力関係	4
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	5
2) 資料の保存	5
3) データベース化・共同利用体制の整備	6
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	6
5) 民族学研究アーカイブズ	6
6) 機関リポジトリ	7
7) 情報システム環境の整備	7
4. 教育・人材養成	8
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	9
2) 広報関係	10
3) 国際協力・交流の事業	11
6. 評価体制	
1) 年度評価	12
2) 第二期中期目標・中期計画	12
7. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	13
2) 財務の改善	14
3) 施設の整備	14

1. 全体評価

大学共同利用機関として国立民族学博物館が果たすべき使命は、文化人類学・民族学の研究・調査を行うとともに、それらに基づく共同研究等の共同利用事業により、当該分野の研究の発展を牽引することである。一方、博物館機能をもつ研究所としての使命は、それらの研究・調査の成果を展示などの博物館活動を通して社会に還元することにある。

人間文化研究機構の第一期中期目標においても、個々の研究者の主体的な研究活動を促進し、機構内外の研究者による共同研究を推進することで、高度な研究成果の創出に努め、それを広く国内外に公開発信することが本館の目標として掲げられている。

こうした使命・目標を実現するために、本館の制度上の改変・整備を実施し、それに基づき機関研究・共同研究・文化資源プロジェクト等多様な形態の研究・調査を行っている。それらの組織化にあたっては、共同研究の公募や日本文化人類学会との学術協定による連携等、また運営会議、共同利用委員会等を通じて研究者コミュニティからの意見を取り入れるとともにその要請に応じている。

本館は我が国における文化人類学・民族学及び関連諸分野の大学共同利用機関として、当該分野の先端的な研究を実施し、かつ国内外の研究動向に鋭敏に反応しながら最新の研究情報・資料を系統的に収集し、研究者コミュニティをはじめ関連大学や研究機関などの活用に供することを目指している。また、集積した膨大な標本・映像・音響・文献図書などの所蔵資料及びデータベースなどの一般公開に努めている。

第二期中期目標においては「機関研究」を重点型の共同研究と位置づけ、国内外の研究者との連携に基づく研究を推進することで、人類が直面する課題に取り組むとともに新領域の開拓を目指す。また、「国際学術交流室」を設置し、国際的な研究者交流や学術情報の共有化、国際集会・共同研究などを推進し、本館の国際水準の研究活動の展開を積極的に促進する。

そして、「博物館機能をもつ研究所」の利点を最大限に生かし、最先端研究成果の社会への還元を図り、現地研究者との協働による国際的なフォーラム型展示を軸とする本館のすべての展示の新構築を推進する。同時に、開館 30 年余を経た現在、本館が所蔵する多種の資料類のさらなる一般公開化と、蓄積した研究・調査の経験と活動の成果に基づき、多様な社会連携、社会還元を実現していく。

グローバル化の進捗に伴い、「民族」や「文化」はかつてのように固定的、土着的なものではなくなりつつある。こうしたテーマを追求する研究機関としての本館は、現在の世界状況に即応した新たな研究課題を常に追求していかねばならない。機関研究の諸課題はそうした趣旨で設定されているが、特に文化人類学・民族学本来のフィールドワークに基づく課題設定型の精細な調査研究とその成果の社会的活用を重視している。多文化共生の方向に歩み出している我が国においては、研究成果の社会還元を目指した文化人類学・民族学の知の活用は、さらに大きな意義と役割をもつものと思われる。

2. 研究事業

1) 機関研究

本館では、現代世界が直面する学術的かつ社会的に重要な諸課題の探求をするため、文化人類学・民族学の立場から組織を挙げて重点的に取り組む大型で公開性の高いプロジェクトとして、共同研究や国際研究集会などを組み合わせた、機関研究を実施している。この機関研究には、全国の大学や研究機関に所属する研究者も参加するなど、大学共同利用機関、さらには我が国における文化人類学・民族学の研究拠点としての機能を高める役割も果たしている。また、実施プロジェクトの内容は、大学・研究機関等の外部委員が加わる運営会議において検討されるなど、大学共同利用機関として研究者コミュニティの意見が十分に反映されるような体制がとられている。

平成 21 年度には学術的かつ社会的な要請に基づいて、「包摂と自律の人間学」と「マテリアリティの人間学」という 2 つの研究領域が新たに機関研究として設定され、国際性と機関間連携を重視した館全体が取り組む重点型の共同研究として位置づけられた。そして 10 月より新たな研究プロジェクトを開始した。このため、法人第 1 期の最終年度にあたる 21 年度には、新旧の機関研究領域の研究プロジェクトが同時に実施されることになった。

これまでの機関研究の 4 領域「社会と文化の多元性」、「人類学的歴史認識」、「文化人類学の社会的活用」、「新しい人類科学の創造」のもと 5 件のプロジェクトが、平成 21 年度には実施された。研究領域「社会と文化の多元性」では 7 月末に中国昆明で開催された国際人類学・民族学連合(IUAES)第 16 回研究大会の分科会「観光とグローカリゼーションー東アジアの視点から」を組織し、成果を発表した。研究領域「人類学的歴史認識」においては 22 年 3 月に国際シンポジウム「Ideals, Narratives and Practices of Modernities in Former and Current Socialist Countries」および国際シンポジウム「東アジアの民族イメージ：前近代における認識と相互作用」を開催した。また、研究領域「文化人類学の社会的活用」では、みんぱく実践人類学シリーズの第 7 巻『開発と先住民』(2009 年)、同第 9 巻『自然災害と復興支援』(2010 年)が出版されるなど、成果の刊行やその準備を行った。

平成 21 年 10 月からは「包摂と自律の人間学」と「マテリアリティの人間学」という 2 つの研究領域を開始した。前者は人と人の関係に、後者は人とモノの関係に研究の焦点をあわせつつ、新たな社会観や人間観の創出をめざして関連諸分野の研究者と協力しながら研究を実施する。研究領域「包摂と自律の人間学」では研究プロジェクト「支援の人類学：グローバルな互惠性の構築に向けて」を、研究領域「マテリアリティの人間学」では研究プロジェクト「モノの崇拜：所有・収集・表象研究の新展開」を開始した。前者では、22 年 3 月に国際シンポジウム「フェアトレード・コミュニケーション：商品が運ぶ物語」などを実施した。一方、後者では、12 月に国際シンポジウム「21 世紀の人類学と民族学博物館」(京都大学農学研究科農業経済原論研究室・日本文化人類学会近畿地区懇談会共催)などを開催した。

2) 共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、研究者が一つのテーマの下で高度な議論を行い、さまざまな分野間で交流し、互いの認識を深めることによって新しい研究成果を生みだしていく。国公立大学を中心とする研究者の叡智を結集し、学術上の重要な研究課題について徹底的に議論を深める共同研究は、大型の実験装置を共同で運用することを大きな目的とする自然科学系の大学共同利用機関とは違って、文科系大学共同利用機関の基本的な使命である。

本館では、研究課題を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員 2 名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズにこたえる態勢を整えている。特に近年の学術研究の動向を迅速にとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募をよりいっそう進めた。また、平成 20 年度より新たに、上述の共同研究とは別に、若手研究者が代表者となつて行う「若手研究者による共同研究」を試行的プロジェクトとして実施している。21 年度はその評価を行って、22 年度より、通常共同研究に組み込んで、新たに募集枠を設けて募集することとした。

現在、毎年 40 件以上の共同研究が組織され、およそ 3 年を期限として研究をとりまとめ、公開の報告会における成果報告を経て、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成 16 年度より研究開始年度は 10 月スタート、原則として最長 2 年半の研究期間とし、成果公開準備のために 1 年の延長を可能としてきたが、制度の見直しを行い、20 年度の新規申請分からは延長申請を廃止し、研究成果公開準備を含めた 3 年半以内に研究期間を改めて募集することにした。21 年度は、館内教員 23 件（うち新規 3 件）、特別客員教員 8 件、外部からの公募による 15 件（うち新規 4 件）の合計 46 件の共同研究が実施された。研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。今後も質の高い共同研究を進めることにより、国内の大学等の諸機関でおこなわれる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、さらに大きく貢献していくと考えられる。

3) 研究成果公開

本館では、館長リーダーシップ支援経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会への還元を円滑に図るため、平成 15 年度より「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①学術講演会、②館のシンポジウム、③研究フォーラム、④国際研究集会への派遣、の 4 種のカテゴリーがあり、このうち②、③、④を館内募集している。

①学術講演会は、機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開するため、特に現代的な課題を設定して行う。平成 21 年度は、10 月に東京で「人・家畜・感染症」（日本経済新聞社と共催）を開催し 531 人の参加があり、22 年 3 月には大阪で「ベリーダンスが世界をゆらす」（毎日新聞社と共催）を開催し 519 人の参加を数えており、いずれも本館の

研究に対する関心の高さが示されたものとする。

②館のシンポジウム、③研究フォーラムについては、機関研究の成果を含めて計21件実施され、海外からを含む数多くの参加者により国内外に研究成果の発信が行われているものと評価できる。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』が4点（34巻1号～4号）、不定期刊行物として欧文の論文集『Senri Ethnological Studies(SES)』が英文1点（75号）、『国立民族学博物館調査報告』（『Senri Ethnological Reports(SER)』）が和文、英文、チベット語、中国語など多用な言語で5点（86号～90号）出版されたほか、外部出版として『「先住民」とはだれか？』など7点出版され、研究成果の公開が順調に進められた。

なお、共同研究や機関研究の成果を『国立民族学博物館論集』として外部出版することが実施に向けて検討された。

また、最先端の研究成果の社会への還元を図るために、国際的なフォーラム型展示を目指す本館展示の新構築が平成20年度に続き進められた。

4) 内外の関係する研究機関との協力・連携

①国内の関係機関との協力関係

本館と最も密接な関係をもつ研究者コミュニティである「日本文化人類学会」との間で、平成20年2月27日に連携事業に関する協定書が正式に取り交わされた。それに基づき、平成21年度には文化人類学映像アーカイブズのデジタルと編集が行われ、22年2月に実践人類学ワークショップ「支援の人類学の射程」が実施された。さらに、日本文化人類学会第43回研究大会では本館が当番校となり、館内に準備委員会を設置して、21年5月29日（金）・30日（土）・31日（日）の3日間にわたって学会と連携しながら研究大会のうち、人類学関連学会合同シンポジウムを本館講堂で実施し、個人発表会・分科会を大阪国際交流センターで開催した。

また、本館とJICA大阪国際センターと大阪大学GLOCOLセミナーとの合同の「研究者と実務者による国際協力勉強会」の第10回（21年4月7日）から第13回（22年1月15日）まで4回の勉強会をJICA大阪国際センターにおいて実施した。

②海外の関係機関との協力関係

「海外の研究機関との協定ガイドライン」を策定した。また、現行の協定について、活動状況および活動計画と活動報告の調査を実施するとともに、より戦略的、組織的な国際連携の推進のため、「国際学術交流室」の設置を検討、準備した。

個別には、平成21年4月に、本館と台湾順益台湾原住民博物館との協定を更新し、台湾現住民族の現代的動態に関わる現地調査の実施、学術研究会の開催、国際連携展示を実施するなど学術交流を推進した。

平成21年5月に、本館と台湾台北芸術大学とが協定を締結し、相互の学術交流と両者の発展を目的とした学術協力関係を築き、10月には、本館と中国故宮博物院とが協定

を締結し、両機関の学術研究交流を始めた。

ペルーの国立サン・マルコス大学との協定に基づき、遺跡の協同発掘調査を実施した他、国際会議(「アンデスの人と文化国際会議」2009年10月、サン・マルコス大学)などにおける学術交流を推進した。

韓国の国立民俗博物館と蔚山広域市との協定に基づき、共同で民族誌作成のための調査を行った。また、中華人民共和国の内蒙古大学との協定に基づき、国際会議のための打合せを行った。

3. 資料等の共同利用

1) 資料の収集・調査研究

本館の資料調査研究について、資料の共同利用、研究・展示等を目的とした資料収集、映像取材・編集、資料整理・情報化、資料情報データベースの公開等の内容をプロジェクト形式(「文化資源プロジェクト」)により実施している。平成21年度には、「文化資源プロジェクト」と「文化資源計画事業」にわけ、前者について、館外の研究者、専門家からの意見の提出を受け、22年度のプロジェクトの審査を進めた。

標本資料収集・映像取材、編集等に関して、平成21年度は13件のプロジェクトを実施した。その内の「中国漢族の標本資料収集」プロジェクトは、本館における漢族標本資料の充実を図り、計画中の中国展示新構築につなげると同時に、館内および日本の国内外における漢族文化資源の収集・整理・研究のさらなる発展に寄与するものである。また、研究の進展・資料の共同利用を図る上で重要となる資料収集・資料管理について、検討を深化させている。

映像資料については、ハイビジョン DVC-PRO ビデオデッキを購入し、現在主流となってきたハイビジョン形式による製作や保存の作業が効率的に行える環境を整えた。

なお、本館製作の映像資料を広く世界に紹介するため、一部の資料について、アメリカの Documentary Educational Resources 社と販売契約を締結し、同社のホームページ等により宣伝を行い販売している。平成21年度においては、アメリカのワイオミング大学他7箇所の機関等に対し3タイトル14本の販売があった。

2) 資料の保存

本館では、「民族学資料の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「保存環境の整備」という3点を主軸に、「有形文化資源の保存管理システム構築」のプロジェクトを進めている。

平成21年度においては、多機能燻蒸庫での二酸化炭素処理の実用化に向けて、最適条件を見出すための基礎実験に着手した。また、収蔵や展示における資料の保存条件を適切なものとするための温度・湿度の環境調査を継続するとともに、資料の収納・保管環境の改善に取り組んだ。

3) データベース化・共同利用体制の整備

平成18年度に「民族学資料共同利用窓口」を設置し、利用に関する多様な問い合わせを一つの窓口で対応することとしたことにより、利用者に対するサービス向上を図ることができた。21年度には474件の問い合わせに対応し、利用促進に寄与したと言える。

所蔵資料の共同利用を推進するため、次のとおり、資料情報のデータベース化とインターネットによる公開を引き続き実施した。

平成21年度においては、「標本資料記事索引データベース」(データ件数20,697件)、「ジョージ・ブラウン・コレクション・データベース」(データ件数2,992件)、「タイ民族誌映像データベース」(データ件数10,082件)を新たに館内公開した。また、館内公開していた「映像資料目録データベース」(平成19年度館内公開:データ件数7,737件)、「ポントック語音声画像辞書」(平成20年度館内公開:データ件数、見出し語7,389語)、「近代日本の身装電子年表」(平成20年度館内公開:データ件数8,646件)を一般公開した。さらに、新たに「音響資料目録データベース」(データ件数62,453件)、「音響資料曲目データベース」(データ件数346,772件)を館内で試験公開した後、一般公開した。

なお、既に公開しているデータベースについても、標本資料詳細情報データベースのデータを7,902件、身装文献データベースのデータを7,941件追加する等、充実を図った。

4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

平成20年9月より館外貸出を開始し、一般利用者にも館外貸出利用可とした。21年度の一般利用者の利用登録者数は232名、館外貸出冊数は1,476冊あり、順調に利用されている。

文献図書資料に関しては、継続的な遡及入力事業として国立情報学研究所NACSIS-CAT(全国共同利用総合目録データベース)への登録作業を推進している。図書資料については、英語資料16,535冊、スペイン語資料5,670冊、タイ語資料651冊、ヒンディ語資料91冊、ドイツ語資料548冊、篠田文庫7,144冊、佐口文庫629冊、守屋文庫511冊、エバンヘリスタ文庫1,591冊、参考図書2,784冊の入力を行った。遡及入力事業で登録された所蔵情報は、本館の図書システムの蔵書データベースとして、インターネットを介して検索するシステム(OPAC)により、広く一般に公開され利用されており、本館所蔵の図書資料の相互利用での貸出受付が21年度は833件、文献複写受付は2,473件と、共同利用に貢献していることがわかる。

施設整備としては、情報サービス課事務室の壁を撤去、閲覧カウンターを移設し、フルオープン型にリニューアルした。カウンター跡地はアメニティコーナーとし、図書室入口には入退室管理システムを設置するなど環境を整えた。また、図書室書庫防火扉の段差解消及び火報連動工事、トイレへのハンドドライヤーの設置、雑誌閲覧室に除菌BOXを設置するなど、防災および安全衛生面での改善を行った。

5) 民族学研究アーカイブズ

平成19年度より民族学研究アーカイブズの共同利用を促進するため、ホームページを開

設し、各アーカイブの目録を公開してきた。21年度は、昨年度に引き続き江口一久アーカイブの整理を進め、受け入れが決定した欧米博物館所蔵アイヌ資料調査記録アーカイブのリスト作成と文書資料の整理を終えた。さらに、桂米之助アーカイブについては、整理とリスト作成を終えた後、館内職員を対象に特別閲覧室に於いて内覧会を開くという初の試みも行った。鹿野忠雄アーカイブについては、旧所蔵者との寄付手続きを終え、劣化の進んだ写真資料等のデジタル化を終えた。同様に、馬淵東一アーカイブの写真資料の一部もデジタル化した。また、未整理資料が残されていた篠田統アーカイブについては、それらのリスト作成と保管収納作業を終えることができた。さらに、アーカイブ利用細則を改正し、閲覧手続きの簡略化および複写にかかる制限事項を明確にした。

平成21年度の民族学研究アーカイブの利用状況は、青木文教アーカイブ4件、鹿野忠雄アーカイブ3件、杉浦健一アーカイブ1件、鍋沢モトアツレク自筆草稿2件、土方久功アーカイブ9件、馬淵東一アーカイブ6件であった。このように館内外の研究者が民族学研究アーカイブを活用していることがわかる。

6) 機関リポジトリ

平成21年3月末に試験公開した「みんなくリポジトリ」は、21年度の国立情報学研究所最先端学術情報基盤の構築推進委託事業（次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業－学術機関リポジトリ構築連携支援事業）に採択され、この外部資金と館内の予算措置により、同年末までに刊行された館内出版物のうち『Senri Ethnological Studies』『国立民族学博物館調査報告（Senri Ethnological Reports）』『国立民族学博物館研究報告』『国立民族学博物館研究報告別冊』を全て遡及的に登録することができた。また、これと並行して著者からの利用許諾の取得作業も進めた結果、平成21年度末時点でおおよそ2,200の論文が公開されるに至り、論文のダウンロード回数は7万7千に達している。

なお、本館のリポジトリシステムの大きな特徴である「専用サーバを持たず、基幹システムのサーバに仮想サーバを設けて構築する」方式により、経費面での節減は言うに及ばず、保守、維持管理の両面でも、リポジトリ担当者にかかる負荷が大いに軽減されている。

7) 情報システム環境の整備

本館の情報システムについて以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

①館内ネットワークシステムの更新

- ・安定して情報提供を行える環境を維持するために、館内の情報通信基盤であるネットワークシステムの整備を行った。

②情報セキュリティの確保

- ・情報セキュリティポリシーのうち、情報システム利用者向け実施手順にあたる「情報システム利用の手引き」及び教職員が日常業務で行う可能性が高い事柄を抜粋しわかりやすく説明した「情報システム利用の手引き（簡易版）」を策定し、情報セキュリティの向上を推進した。
- ・OPAC利用者サービス・館員専用ホームページのログイン時のセキュリティ確保の

ため、各サーバに SSL サーバ証明書を導入するとともに、館員専用ホームページについては認証方式の見直しを行った。

- ・主要メーカー（マイクロソフト、ジャストシステム、adobe）のソフトウェアについて、ライセンスの一元管理体制の整備をし、ソフトウェアの違法コピーや違法使用をしにくい環境整備を行った。

③研究支援機能の強化

- ・データベース検索システム（Jupiter）に LDAP サーバと連携させたユーザ認証機能を追加した。

4. 教育・人材育成

本館に設置されている総合研究大学院大学・文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成 21 年度に課程博士 1 名、論文博士 2 名の学位取得者を輩出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として 2 専攻（定員各 3 名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士 46 名、論文博士 22 名となった。過去 20 年間の学位取得者総数は、文科系の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

本館の 2 専攻が所属する文化科学研究科のカリキュラムの一環として、学生たちが主体性をもち専攻横断的に組織したプロジェクトを展開するスチューデント・イニシアティブ事業である学術交流フォーラム「極限の文化—人はどこで生きているか、生きられるか—」を 10 月に本館で実施した。研究科 6 専攻すべてから約 140 名の学生・教職員が参加し、関連諸分野の有機的な連動をはかりつつ、新たな領域の創造をめざす専攻を超えての研究の連携を試みた。

本館の 2 専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院総合人間科学研究科（平成 19 年度より国際文化学研究科及び人間発達環境学研究科に改組）及び京都文教大学大学院文化人類学研究科の 4 大学院との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行なっている。これは、17 年度から開始された他大学との交流を通じた教育の質的な向上と活性化をめざす試みである。本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行なっている。21 年度は、国立から 4 名、公立から 2 名、私立から 1 名の合計 7 名の学生を受け入れた。

さらに平成 18 年度から国内の大学院博士課程在籍者および PD（ポストドクター）などの若手研究者を対象とし、研究戦略センターにより「本館の共同利用に関する若手研究者懇談会」が始められた。20 年度からは、これまでに寄せられた意見・要望に沿い、「みんなく若手研究者奨励セミナー」として実施しており、21 年度には、参加者は、全国国公立大学在籍（国立大学 8 名、私立大学 3 名、その他 1 名）の大学院生等 12 名であった。教員による講演に続き、「開発現象に関わる文化人類学」をテーマにした参加者の研究発表を行い、優秀発表者に「みんなく若手セミナー賞」を授与した。同時に従来同様に、図書室・

本館展示などの施設見学を行い、共同利用制度、大学共同利用機関としてのユーザビリティ、若手研究者に対する支援制度等についてのアンケート調査も実施した。

また、試行されてきた「若手研究者による共同研究」の評価を行い制度化するなど、若手の人材育成の仕組みの整備を進めた。

5. 社会との連携

1) 博物館展示等

本館展示は、開館以来 30 年余が経ち、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化したことにもない、平成 20 年度から展示の新構築に着手している。「大学共同利用機能の活用」、「文化の違いを超えたフォーラムとしての展示の展開」、「地域と世界や日本とのつながりとともに歴史や現代といった動態も示す展示への刷新」、「情報提供の高度化・深化」、「利用者の多様な要求にこたえる展示の実現」という 5 点を骨子として、アフリカ展示、西アジア展示に続き、21 年度は音楽展示及び言語展示を新構築し、情報展示場として「ナビひろば」を新設した。また、国内外の大学と連携して研究成果を迅速に展示として公開するため、共同利用展示場を整備した。その初回の展示に企画展として、人間文化研究機構の連携展示「水の器：手のひらから地球まで」を開催し、連携研究の成果の公開を行った。

平成 21 年度には、特別展 2 件、企画展 5 件、巡回展 1 件、国際連携展示 1 件を実施した。特別展「千家十職×みんぱく一茶の湯のものづくりと世界のわざ」では、茶の湯を通じて代々受け継がれてきた千家十職という専門家集団の「視点」「感覚」「創造」などをキーワードに、本館の資料との融合を試みる展示を行った。特別展「自然のこえ 命のかたち－カナダ先住民の生みだす美」では、カナダの先住民がつくりだしたモノやアート作品の美しさを通して、彼らの文化的な多様性や独自性、その背後にある世界観を紹介する展示を行った。なお、同展示は、カナダ文明博物館の巡回展「カナダの先住民族」と、本館所蔵のカナダ先住民版画から構成されたものである。

企画展「チベット ポン教の神がみ」では、関連する解説書を作成し、展示とあわせてチベット基層文化の研究成果を広く一般に公開した。企画展「点字の考案者ルイ・ブライユ 生誕 200 年記念・・・点天展・・・」では、点字の歴史、社会的役割について、主に日本ライトハウス、毎日新聞社の点字毎日部の資料などを用いて、幅広い視点から紹介する展示を行った。巡回展としては、徳島県立博物館で巡回展「マンダラーチベット・ネパールの仏たちー」展を実施した。

さらに、順益台湾原住民博物館と取り交わした学術協定に基づき、当該博物館で開催した特別展示会「百年來的凝視」に民博所蔵資料を活用するとともに、展示設計、図録作成等に協力し国際連携展示を実施した。

世界の諸民族の生活等を紹介した映像を提供している「ビデオテークシステム」において、取材した資料の編集を7件実施し、ビデオテーク番組5本とマルチメディア・コンテンツ

ツ6本を新しく作成した。一部のブースに経年劣化による帯電が発見されたため、全ブースについて帯電状況の調査及び対策工事を実施した。またTVモニターを液晶テレビに更新し、ハイビジョン映像を提供するための環境を整えた。

携帯型の展示解説装置「みんなく電子ガイド」については、新構築した西アジア及びアフリカ展示関連の33コンテンツを作成し公開した。また、本装置は来館者から好評であり、貸出し申込みが所有台数を度々上回るため、装置を15台増設した。

博物館社会連携活動としては、貸し出し用学習教材「みんなく」を、117（平成20年度89）の教育機関に対して208回（前年度比15%以上）提供し、利用件数を順調に伸ばしている。校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスを年2回実施し、新構築した展示の理解に役立つ各種ツールを紹介した。また、ボランティア団体である「みんなくミュージアム・パートナーズ（MMP）」、「地球おはなし村」などと連携して各種のワークショップを開催した。

2) 広報関係

本年度の広報活動について特筆すべきこととして、広報誌の見直し作業や「入館者20万人に向けたアクションプラン」の館内募集と実施などに代表されるように、研究広報と博物館事業広報を統括して有機的に実施するための体制を整えることができ、活発な広報活動の成果として前年度に比べてより多くの来館者をむかえることができた。

広報誌の見直しについては、昨年度に設置された広報誌検討ワーキングのもとでこれまでの広報誌である『月刊みんなく』と『民博通信』の在り方を検討し、総合的広報誌としての『月刊みんなく』、最新研究動向情報発信媒体兼論壇としての『民博通信』を新たに発行する体制を整えた。また「入館者20万人に向けたアクションプラン」については従来の事業を新展開させるなど、新たな企画を実施することができた。たとえば従来の「みんなく映画会」を機関研究「包摂と自律の人間学」という本館の研究の最前線と有機的に結びつけた、「みんなくワールドシネマ」という新展開が可能となった。また昨年度より継続しての宝塚歌劇団とのタイアップによる広報展開に加えて、関西テレビとの連携による特別展「自然のこえ 命のかたち」プロモーションの一環として「夏休みキッズみんなくCanadian Spirit」の実施ならびに関連テレビCMの放送を行うなど、今後の博物館におけるマスメディアとの社会連携事業のモデルケースを築いた。

新たな広報展開事業としては、新構築したアフリカ展示及び西アジア展示を広く社会へ紹介するための広報活動として、夏と春の2回にわたり「みんなくフォーラム09夏 生まれかわったアフリカ展示」「春のみんなくフォーラム2010年ー西アジア再発見」として、写真展、研究公演、映画会、展示場クイズ、ギャラリートーク等の各種イベントを実施した。さらに、大学共同利用機関としての本館が有する研究設備や資源を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学のためのみんなく活用マニュアル」を作成し、大学教育における民博の活用方法を全国の大学に広く紹介した。

従来から実施している研究広報事業としては、「みんなくゼミナール」、「みんなく映画会」、

「研究公演」等を継続するとともに、好評を博している「みんなくウィークエンド・サロン 研究者と話そう」、ラジオ大阪『みんなくラジオ～世界を語る』、毎日新聞連載の「旅・いろいろ地球人」等によって社会に向けて定期的に発信し続けてきた。また報道関係者との懇談会も継続実施し、共同研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介した。その他にも、関東地区における民博の知名度を向上させる目的で、横浜開港 150 周年記念事業「中華街文化フェア・燈籠會」に協力し、また、大阪国際交流センター主催の「ワン・ワールド・フェスティバル」へ参画するなど、積極的な広報展開をおこなった。

地域に根ざした広報活動の一環としては、吹田市の広報事業と共同し、「吹田市 5 大学・研究機関生涯学習ナビ」への参画による情報発信をおこなった。さらに近隣の教育委員会と連携した職場体験の受け入れを実施し、社会連携にも努めた。

ページ構成の全面的な見直しを行うなどホームページ・リニューアルの準備、さらに新たな試みとして、ブログ「館長だより」を開設し、とくに本館の活動の中でも国際的な話題をタイムリーに発信した。従来の「みんなく e-news」についても全体構成を見直して読みやすさを向上させた。

「国立民族学博物館友の会」の諸事業に従来通り協力するとともに館外における社会連携活動の一環として、高槻市や川西市等の地方公共団体が行う生涯教育活動に参画し、文化人類学・民族学の学問成果を広く一般社会に普及させることに努めた。

広報活動を効果的かつ効率的に実施することで、本館の研究活動ならびに博物館活動をより広く社会に周知できるようになってきたが、それぞれの広報事業がどの程度まで有効であるのかについて外部の意見も含めて各種事業のあり方を検討するための体制が十分とは言えず、今後は本館の広報活動全体を評価して新たな企画立案や実施体制の整備に反映させるための体制を整えることが肝要であろう。

3) 国際協力・交流の事業

独立行政法人国際協力機構からの委託事業として「博物館学集中コース」(平成 21 年 9 月～12 月)を企画・運営し、世界の開発途上国 6 カ国(コロンビア、ペルー、ザンビア、ヨルダン、インドネシア、ベトナム)から外国人受託研修員 10 名の受け入れを行った。同コースは既に 10 数年の実績があり、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的としており、本館の国際的ネットワークの形成にも大きく貢献している。同機構からは、「地域別中東博物館研修コース」の委託も受けており、22 年 2 月に 3 回目の研修(エジプトなど 5 カ国から 8 名の受け入れ)を実施した。

財団法人ユネスコ・アジア文化センターからの委託事業として無形文化遺産保護パートナーシッププログラム「無形文化遺産保護のための集団研修」を平成 21 年 7 月に第 3 回目の研修として実施し、世界の発展途上国 14 カ国から外国人研修員 28 名の受け入れを行った。

さらに、日本学術振興会二国間交流事業・セミナーに平成 20 年 7 月から 21 年度末まで

採択された「人類学における韓国研究の検討と展望」は、平成 22 年 2 月に国際ワークショップ「日本の人類学における韓国研究—その歴史的存在」を開催し、二国間の研究チームの持続的ネットワーク形成に大きく貢献している。

また、本館と台北市の順益台湾原住民博物館との交流協定にもとづく活動の成果のひとつとして、平成 21 年 6 月 9 日から 10 月 31 日まで国際連携展示「百年来的凝視」を開催した。

6. 評価体制

1) 年度評価

国立大学法人評価委員会が毎年実施する年度評価を受けるため、「平成 20 年事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成し、機構本部の評価委員会の議を経て、21 年 6 月に文部科学省に提出した。報告書作成に際しては、共同利用の概念と実施体制の現状をふまえながら、特記事項をはじめとする各項目の戦略的な記述に重点を置いた。その後のヒアリング、評価原案提示などを経て、機構に示された評価結果は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」というものであった。本館については、地域に根ざした広報活動の一環として、吹田市及び吹田市内の 5 大学とともに情報を共同で発信する仕組みを構築したこと、ラジオ番組を通じて、定期的に研究者が研究内容をわかりやすく社会に語る活動を行ったこと、「みんぱくりポジトリ」の試験公開を行ったこと、貸し出し用学習教材「みんぱく」を複数の教育機関に貸し出し、また、新たに「アイヌ文化にであう」パックを追加して内容を充実したこと、独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託事業として、博物館を通して途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的とする「博物館学集中コース」を企画・運営したことなどが注目される事項として挙げられた。

以上の評価結果については、自己点検・評価委員会及び外部評価委員会等において検討を行った。外部評価委員会は本館の業務全般を評価するものであるが、情報システム関係については情報システム委員会が、いずれも外部有識者を委員に委嘱した上で設置されており、それぞれの担当分野で点検評価を行った。

2) 第二期中期目標・中期計画

平成 22 年度から平成 28 年度までの第二期中期目標期間の人間文化研究機構の基本的な目標は、その設置する大学共同利用機関（以下、「機関」という。）が、それぞれ対象とする研究領域におけるナショナルセンターとして、①学術資料・情報を組織的に調査研究、収集して研究者の共同利用に供し、②機関の充実した人材、研究資源を基盤として、研究者コミュニティに支えられた研究者の主体的な共同研究を推進し、③関連する大学・研究機関・研究者間の研究協力・交流を促進し、④大学院教育への協力等研究人材の養成を行うことにより、対象領域の研究の発展に貢献する。さらに、機構長のリーダーシップのも

と、各機関及び関連大学・研究機関等との間の連携・協力を密にして、個々の研究領域を超えた研究展開を積極的に推進し、人間文化の学際的・総合的研究の新たな発展を図ることとしている。

これに対応する中期計画として本館については、教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置として、①グローバル化現象の中で人類が直面する課題に対して機関研究として取り組み、新たな人間観、社会観の提示につながる新領域を開拓すること②この目的を達するため機関研究としては、近代化の帰結としてのグローバル化現象をとらえる上で必須の人間間の関係と、人間とモノの関係という 2 領域を設定すること③機関研究を重点型の共同研究と位置づけて推進するため、予算及び人事面での措置を講じ、国内外の研究機関との研究を推進するため、館外の研究者に対する館内利用規程を整備すること④標本資料や映像音響資料等の集積方針を新たに定め、収蔵施設を整備するほか、展示の新構築により共同利用性の向上を図り、標本資料を中心として、関連の研究機関・博物館等と連携して共同の調査研究や整理・保存等の事業を展開し、さらに国際的な共同研究を推進すること⑤海外の大学・研究機関と学術協定を締結し、研究者の交流と情報の共有化を進めるとともに、多様な外国語による成果の発信（シンポジウム・ワークショップの開催や出版、展示）を実施することにより、国際学術交流を進展させること⑥展示の新構築に取り組み、グローバル化と各地域の動的なつながりを提示するグローバル展示を通して研究情報を発信し、研究成果や研究資料の高等教育への活用を推進するとともに、博物館研修をはじめとするさまざまな国際的研修を関係機関と協力して積極的に実施すること⑦若手研究者を計画的に採用するとともに、機関研究員や外来研究員の制度を充実させて、若手研究者の受入を促進することとし、全国から公募によって若手研究者を招へいし、相互の学術交流を促す。さらに、その研究動向を把握し、若手研究者を中心とした共同研究を推進することなどを設定した。

また、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置として、①運営会議及び各種委員会に対象分野の機構外の指導的研究者等の参加を得て、機関の組織運営に研究者コミュニティ等の意見を積極的に反映させること②計画的に有能な事務系職員を採用するとともに、機構本部・各機関・国立大学間等の人事交流を積極的に行い、業務運営の機能を強化し、業務運営の活性化のため機構及び各機関が一体となって職員の研修システムを整備し、職員の資質向上を図ること③男女共同参画推進の観点から、女性教職員の勤務環境の改善、有能な女性教職員の採用を進めること④事務組織間の情報化を一層進めることにより、事務処理システムを効率化することなどを設定した。これらの計画を達成するため事業を推進していくこととなる。

7. 業務運営

1) 館長のトップマネジメント

中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、部長会議において速やかに重要事項を審

議し決定する仕組みを構築している。各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認し、または、教員連絡会であらかじめ教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れることで、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制の強化を図った。

平成 21 年度は、リーダーシップ支援経費については、館長のリーダーシップのもとに重要性、緊急性を勘案し、資源配分を行った。また、機関研究の制度を大きく見直し、国際性と、機関間及び大学・研究機関等との連携を重視した重点型の共同研究として位置づけられる新しい機関研究を立ち上げた。また、研究・展示、所蔵資料及び施設などを大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学のためのみんぱく活用マニュアル」を作成した。さらに、平成 21 年度から始まった展示の新構築にあわせて、展示の概念を広く紹介する広報事業の展開を進めた。

2) 財務の改善

昨年度に引き続き、一般管理費の節減を目指した。電気料は、節電に努めると共に、供給元の日本万国博覧会記念機構が電気受給契約に長期特約を導入していることにより、経費の節減を図っている。水道料は、空調運転時間の短縮及び節水に努めたことにより、使用量及び経費の節減が図れた。

コンピュータの運転管理業務については、業務内容を検討した結果、請負契約と派遣契約の 2 つに分割、競争入札に移行し経費の節減を図った。昇降機設備保全業務についても、競争入札に移行し経費の節減を図っている。

人件費については、総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画的な定員不補充計画を作成し、これに基づく管理により、引き続き 1%削減を達成している。

3) 施設の整備

安心・安全な来館を目的とし、20 年度に引き続き正面玄関アプローチを、身障者利用大型バスが容易に侵入出来るように改修を行った。また、来館者トイレを改修し、安全衛生対策としてハンドドライヤーの設置も行った。

防災対策としては、展示場等において火災時に来館者がより安全に避難出来るよう防火シャッターに危害防止装置の設置と、消防活動がより迅速に出来るよう連結送水管を設置し安全対策を図った。また、例年実施している吹田市北消防署指導による一般の火災を想定した消防訓練を、21 年度は地震も想定した総合訓練として実施するとともに、救命救急講習会を実施して館内安全を確保した。

館内の環境整備として、展示場リニューアルにおいて老朽化した床材の改修、一般共用の廊下の絨毯の改修ならびに、照度の低かった第 5 セミナー室照明器具改修の諸工事を行った。また、衛生的環境を確保するため館内害虫駆除も行った。

スペースの有効活用を図るため一般開放をしている図書室において、事務室と図書カウンターを集約して、捻出したスペースを利用者のアメニティスペースとして改修を行った。

省エネ対策・経費削減対策として、空調設備機器の運転の見直しだけでなく教員室などの窓に遮熱フィルムを取り付け、効率のよい空調運転を行った。また、事務室の照明回路を細分化し必要に応じ点灯できる改修と、20年度に引き続き省エネ型器具の改修として約320㎡を省エネ照明器具に取り替えた。経費削減のために、屋外散水栓用給水管に量水器を取り付け下水道料金の控除を図った。